【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2021年12月14日

【四半期会計期間】 第23期第2四半期(自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)

【会社名】 株式会社ザッパラス

 【英訳名】
 ZAPPALLAS, INC.

 【代表者の役職氏名】
 代表取締役社長 川嶋 真理

 【本店の所在の場所】
 東京都港区赤坂九丁目7番1号

【電話番号】 03 (5656) 2758 (代表)

【事務連絡者氏名】取締役管理担当 小林 真人【最寄りの連絡場所】東京都港区赤坂九丁目7番1号

【電話番号】 03 (5656) 2758 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理担当 小林 真人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第22期 第 2 四半期 連結累計期間	第23期 第 2 四半期 連結累計期間	第22期
会計期間		自 2020年5月1日 至 2020年10月31日	自 2021年5月1日 至 2021年10月31日	自 2020年5月1日 至 2021年4月30日
売上高	(千円)	2,097,304	2,359,195	4,792,151
経常利益	(千円)	66,588	218,030	376,149
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	34,379	150,052	286,365
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	38,023	131,983	280,815
純資産額	(千円)	6,391,272	6,718,809	6,638,957
総資産額	(千円)	6,812,934	7,202,839	7,154,807
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	2.69	11.75	22.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	1
自己資本比率	(%)	93.8	93.2	92.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	155,203	141,920	604,145
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	628,786	48,905	355,831
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	8	88,865	4,890
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	4,183,922	4,932,808	4,919,471

回次	第22期 第 2 四半期 連結会計期間	第23期 第 2 四半期 連結会計期間	
会計期間	自 2020年8月1日 至 2020年10月31日	自 2021年8月1日 至 2021年10月31日	
1株当たり四半期純利益 (円)	2.42	4.87	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
 - 2.第23期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.第22期第2四半期連結累計期間及び第22期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希 薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

EDINET提出書類 株式会社ザッパラス(E05484) 四半期報告書

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績等の状況

財政状態

(単位:千円)

	2021年 4 月期 前連結会計年度	2022年 4 月期 当第 2 四半期 連結会計期間	増減	
総資産	7,154,807	7,202,839	48,031	0.7%
負債合計	515,850	484,029	31,820	6.2%
純資産	6,638,957	6,718,809	79,851	1.2%

当第2四半期連結会計期間末の財政状況については、総資産は7,202,839千円となり、前連結会計年度末に 比べ48,031千円増加しました。主な要因は、現金及び預金や売掛金の増加によるものであります。

負債合計は484,029千円となり、前連結会計年度末に比べ31,820千円減少しました。

経営成績

(単位:千円)

		2021年 4 月期 第 2 四半期 連結累計期間	2022年 4 月期 第 2 四半期 連結累計期間	増	減
売	上高	2,097,304	2,359,195	261,890	12.5%
	モバイルサービス	1,670,075	1,977,216	307,140	18.4%
	海外	233,159	217,446	15,713	6.7%
	その他	194,069	166,108	27,961	14.4%
営	業利益	86,340	178,749	92,409	107.0%
	モバイルサービス	262,424	438,528	176,103	67.1%
	海外	46,703	16,360	30,342	65.0%
	その他	6,613	54,493	61,106	-
	調整(注)	229,401	221,645	7,755	-
経	常利益	66,588	218,030	151,442	227.4%
	会社株主に帰属する四半期 利益	34,379	150,052	115,672	336.5%

(注)営業利益の調整額は、全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため移行したリモートワーク体制を継続しつつ、グループ会社の株式会社Luck Outに所属の占い師が出演する地上波テレビ番組の制作協力や、オンライン占いスクール「占いアカデミー」の講座拡充や講演の開催などを通じて、事業の推進に取り組んでまいりました。

売上高は2,359,195千円となり、前年同期比で261,890千円の増加となり、営業利益は178,749千円となり、前年同期比で92,409千円増加いたしました。主要因として、モバイルサービス事業での売上増加とそれに伴う営業利益の増加によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

			_	(単位:千円)
	2021年 4 月期 第 2 四半期 連結累計期間	2022年 4 月期 第 2 四半期 連結累計期間	増	減
営業活動による キャッシュ・フロー	155,203	141,920	13,282	8.6%
投資活動による キャッシュ・フロー	628,786	48,905	579,881	-
財務活動による キャッシュ・フロー	8	88,865	88,857	-
現金及び現金同等物の四半期 末残高	4,183,922	4,932,808	748,886	17.9%

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益に減価償却費といった非資金項目を加え、法人税等の支払額等により、141,920千円の資金収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出等により48,905千円の資金支出となりました。

この結果、営業活動に投資活動を加えたキャッシュ・フローは93,015千円の資金収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支払額により88,865千円の資金支出となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物に係る換算差額も加えた最終的な現金及び現金同等物の増加額は13,337千円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針について重要な変更はありません。

(5) 経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 1事業等のリスク」をご参照ください。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の主な資金需要は、サービス提供のための労務費、外注加工費、経費並びに販売費及び一般管理費等の営業費用となります。これらにつきましては、基本的に営業活動によるキャッシュ・フローや自己資金を充当し、投資が必要な場合には、状況に応じて金融機関からの借入等による資金調達で対応していくこととしております。

なお、現在の現金及び現金同等物の残高、営業活動から得る現金及び現金同等物の水準については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を考慮しましても、当面事業を継続していくうえで十分な流動性を確保しているものと考えております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)			
普通株式	50,000,000		
計	50,000,000		

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月14日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	13,651,000	13,651,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	13,651,000	13,651,000	-	-

- (注) 1.2021年8月20日付の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2021年9月17日付で自己株式55,633株 を処分しております。
 - 2.提出日現在の発行済株式のうち55,633株は、譲渡制限付株式報酬として、自己株式を処分した際の現物出資(金銭報酬債権30,431千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年8月1日~ 2021年10月31日	-	13,651,000	-	1,476,343	-	1,401,718

(5)【大株主の状況】

2021年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
川嶋 真理	東京都渋谷区	2,941,835	22.96
光通信株式会社	 東京都豊島区西池袋1-4-10 	1,263,100	9.86
株式会社UH Partners 2	 東京都豊島区南池袋2-9-9	1,262,900	9.86
株式会社UH Partners 3	 東京都豊島区南池袋2-9-9 	1,001,100	7.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	950,500	7.42
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業 部)	700,000	5.46
合同会社クリムゾングループ	 東京都港区赤坂1-14-5 	668,200	5.21
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	 東京都中央区晴海1-8-12 	209,600	1.64
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U. K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	130,000	1.01
竹林 嘉浩	 京都府京都市伏見区 	118,500	0.92
計	-	9,245,735	72.15

- (注) 1.日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)は、すべて各社が信託業務(証券投資信託等)の信託を受けている株式であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分527,800株、年金信託設定分17,900株、その他信託分614,400株であります。
 - 2.2021年10月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(特例対象株券等)において、エフエムアール エルエルシーが2021年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエ	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、	株式 702,100	5.14
ルシー	サマー・ストリート245	1/1/10 702,100	5.14

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2021年10月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	836,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	12,812,100	128,121	-
単元未満株式	普通株式	2,500	-	-
発行済株式総数		13,651,000	-	-
総株主の議決権		_	128,121	-

⁽注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

【自己株式等】

2021年10月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ザッパラス	東京都港区 赤坂九丁目7番1号	836,400	-	836,400	6.13
計	-	836,400	-	836,400	6.13

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年8月1日から2021年10月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年5月1日から2021年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2021年 4 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,405,612	5,433,183
売掛金	516,942	562,432
商品及び製品	64,794	57,363
未収還付法人税等	34,294	56,190
その他	41,225	53,963
貸倒引当金	1,531	1,458
流動資産合計	6,061,336	6,161,673
固定資産		
有形固定資産	48,297	40,686
無形固定資産		
ソフトウエア	74,400	76,893
のれん	301,449	239,518
その他	11,130	16,349
無形固定資産合計	386,980	332,761
投資その他の資産		
投資有価証券	423,853	423,927
その他	234,338	243,790
投資その他の資産合計	658,192	667,717
固定資産合計	1,093,471	1,041,165
資産合計	7,154,807	7,202,839
負債の部		
流動負債		
買掛金	176,438	164,063
未払金	158,830	164,785
未払法人税等	55,548	52,010
ポイント引当金	12,128	-
その他	112,018	102,275
流動負債合計	514,964	483,134
固定負債		
繰延税金負債	885	895
固定負債合計	885	895
負債合計	515,850	484,029
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,476,343	1,476,343
資本剰余金	1,401,720	1,401,720
利益剰余金	4,972,290	4,984,467
自己株式	1,377,882	1,291,985
株主資本合計	6,472,471	6,570,546
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	74
為替換算調整勘定	161,864	143,889
その他の包括利益累計額合計	161,864	143,963
新株予約権	154	-
非支配株主持分	4,466	4,299
純資産合計	6,638,957	6,718,809
負債純資産合計	7,154,807	7,202,839
		, : ,000

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:千円) 前第2四半期連結累計期間 当第2四半期連結累計期間 2020年5月1日 (自 2021年5月1日 2020年10月31日) 2021年10月31日) 2,097,304 2,359,195 売上高 売上原価 613,735 700,994 1,658,200 売上総利益 1,483,568 1,397,228 1,479,450 販売費及び一般管理費 営業利益 86,340 178,749 営業外収益 受取利息 1,343 333 為替差益 38,746 3,848 助成金収入 200 その他 754 営業外収益合計 5,946 39,281 営業外費用 為替差損 25,585 その他 112 25,697 営業外費用合計 66,588 218,030 経常利益 税金等調整前四半期純利益 66,588 218,030 法人税、住民税及び事業税 65,427 32,303 法人税等調整額 93 2,718 法人税等合計 32,209 68,146 四半期純利益 34,378 149,884 非支配株主に帰属する四半期純損失() 167 0 150,052 親会社株主に帰属する四半期純利益 34,379

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 5 月 1 日 至 2020年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)
四半期純利益	34,378	149,884
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	153	74
為替換算調整勘定	3,798	17,975
その他の包括利益合計	3,644	17,900
四半期包括利益	38,023	131,983
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	38,024	132,151
非支配株主に係る四半期包括利益	0	167

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 5 月 1 日 至 2020年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	66,588	218,030
減価償却費	50,435	47,658
のれん償却額	61,677	62,750
貸倒引当金の増減額(は減少)	285	73
ポイント引当金の増減額(は減少)	841	-
受取利息	1,343	333
為替差損益(は益)	25,642	38,753
助成金収入	3,848	-
売上債権の増減額(は増加)	121,726	45,316
棚卸資産の増減額(は増加)	20,909	7,431
仕入債務の増減額(は減少)	29,400	12,654
未払金の増減額(は減少)	44,766	2,980
未払消費税等の増減額(は減少)	13,544	22,264
その他	23,505	12,893
小計	168,859	232,349
利息の受取額	829	315
助成金の受取額	3,848	-
法人税等の支払額	81,630	128,058
法人税等の還付額	63,296	37,312
営業活動によるキャッシュ・フロー	155,203	141,920
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	586,694	288,426
定期預金の払戻による収入	4,546	285,157
有形固定資産の取得による支出	10,905	214
無形固定資産の取得による支出	35,892	45,421
差入保証金の回収による収入	160	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	628,786	48,905
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	8	88,865
財務活動によるキャッシュ・フロー	8	88,865
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,030	9,188
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	489,621	13,337
現金及び現金同等物の期首残高	4,673,543	4,919,471
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,183,922	4,932,808

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更) 該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これによる主な変更点は以下のとおりであります。

・本人及び代理人取引

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引に関して、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

・当社グループ発行ポイント及びクーポン

当社グループが設けるポイント制度により顧客に付与するポイント及び定額課金サービスにより顧客に付与する クーポンについては、従来、付与したポイント及びクーポン(以下「ポイント等」)の利用に備えるため発行した ポイント等が使用されると見込まれる残高をポイント引当金として負債に計上し、当該引当額を費用として計上し ておりましたが、付与したポイント等について将来の失効見込みを加味して独立販売価格に配分したうえで履行義 務を認識する方法に変更しております。

この結果、当該取引に該当するものについて、従来、「流動負債(ポイント引当金)」として計上していたものを、失効見込額を控除したうえで「流動負債 その他(契約負債)」として計上するとともに、「販売費及び一般管理費(ポイント引当金繰入額)」として計上していたものを「売上高」より控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第2四半期連結累計期間の売上高が492千円、売上原価が1,206千円減少し、販売費及び一般管理費が2,380千円増加した結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ1,665千円減少しております。また、利益剰余金の期首残高は6,903千円増加しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2021年8月20日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(以下「本自己株式処分」という。)を行うことについて決議し、実施いたしました。

1. 処分の概要

1 · /2/10/1/02	
(1) 払込期日	2021年 9 月17日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 55,633株
(3) 処分価額	1 株につき547円
(4) 処分価額の総額	30,431,251円
(5) 割当先	当社の取締役() 3名 55,633株
	社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券
	通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2021年6月18日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。)に対して、中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るためのインセンティブ及び、株主の皆様との価値共有を進めることを目的として、新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議しました。

また、2021年7月28日開催の第22回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠とは別枠で、当社の取締役に対して年額100,000千円以内の金銭報酬債権を支給することについてご承認をいただいております。

3.譲渡制限付株式報酬制度の概要

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、2021年9月17日(払込期日)から、本割当株式の内容の別に応じてそれぞれ次に記載する期間、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができない。

種:2024年4月期に係る定時株主総会の終結の時までの間

種:対象取締役が当社の取締役の地位を喪失するまでの間

(2) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が、譲渡制限期間中、次の事項を満たすことを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、 種については、対象取締役が譲渡制限期間において当社の取締役の地位を喪失した場合、当該喪失の直後の時点において、上記の地位を喪失した時期等に応じて合理的に調整した数の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。

種:継続して当社の取締役の地位にあること

種: 当社の取締役会が定める一定の業績目標を達成すること

(3) 当社による無償取得

当社は、譲渡制限期間が満了した時点その他本割当契約に定める所定の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

水元英人	Ogazo willow wood of the	55.78		
	前第2四半期連結累計期間 当第2四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 (自 2021年5月1日			
	至 2020年10月31日)	至 2021年10月31日)		
回収代行手数料	274,706千円	316,286千円		
広告宣伝費	410,611	454,956		
給与手当	218,412	241,552		
ポイント引当金繰入額	841	-		
貸倒引当金繰入額(は戻入額)	285	73		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

元並入し元並門の1800日 「別がつる」						
	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間				
	(自 2020年5月1日	(自 2021年5月1日				
	至 2020年10月31日)	至 2021年10月31日)				
現金及び預金	4,971,536千円	5,433,183千円				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	787,614	500,374				
現金及び現金同等物	4,183,922	4,932,808				

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)

- 1.配当に関する事項 該当事項はありません。
- 2.株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)

1.配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年7月28日 定時株主総会	普通株式	89,312	7	2021年4月30日	2021年7月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年8月20日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行いました。この処分により自己株式は85,897千円(55,633株)減少しました。この結果、当第2四半期連結会計期間末において自己株式は1,291,985千円(836,468株)となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	幸	服告セグメン	٢	その供	Z.O.(th)	調整額	四半期連結 損益計算書	
	モバイル サービス 事業	海外事業	計	その他 (注)1		合計	(注)2	計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	1,670,075	233,159	1,903,234	194,069	2,097,304	-	2,097,304	
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	
計	1,670,075	233,159	1,903,234	194,069	2,097,304	-	2,097,304	
セグメント利益	262,424	46,703	309,128	6,613	315,741	229,401	86,340	

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コマース関連事業及び受託業務 並びに旅行業等を含んでおります。
 - 2. セグメント利益の調整額は、全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	幸	役告セグメン	۲	えの供	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	モバイル サービス 事業	海外事業	計	その他 (注)1			
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	1,977,216	217,446	2,194,662	164,532	2,359,195	-	2,359,195
外部顧客への売上高	1,977,216	217,446	2,194,662	164,532	2,359,195	-	2,359,195
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	1,576	1,576	1,576	-
計	1,977,216	217,446	2,194,662	166,108	2,360,771	1,576	2,359,195
セグメント利益又は損 失()	438,528	16,360	454,888	54,493	400,395	221,645	178,749

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コマース関連事業及び受託業務 等を含んでおります。
 - 2. セグメント利益又は損失()の調整額は、全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 3.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益 認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更して おります。

これによる各事業セグメントにおける当第2四半期連結累計期間の「外部顧客への売上高」及び「セグメント利益又は損失()」への影響は軽微であります。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 5 月 1 日 至 2020年10月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 5 月 1 日 至 2021年10月31日)
1 株当たり四半期純利益	2円69銭	11円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	34,379	150,052
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(千円)	34,379	150,052
普通株式の期中平均株式数(株)	12,758,899	12,772,505
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要		-

- (注) 1. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため 記載しておりません。
 - 2.前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

本社移転について

当社は、2021年10月28日開催の取締役会において、本社移転に関する建物賃貸借契約を締結することを決議し、2021年11月22日付で建物賃貸借契約を締結いたしました。

本社の移転の概要につきましては、以下のとおりであります。

1.新本社所在地

東京都渋谷区

2.移転時期

2022年春(予定)

3.移転理由

当社は、新型コロナウイルス感染症対策として、リモートワーク・Web会議の実施により従業員への感染症防止対策を実施してまいりました。当社は、今後もワークスタイルの変化に柔軟に対応し、従業員の多様な働き方を支援していくため、引き続きリモートワークを主流とした業務体制を構築していく予定です。

これに伴い、オフィス面積の適正化を検討し、本社移転を決定いたしました。

4.業績に与える影響

本件が当社の業績に与える影響につきましては、現在精査中であります。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社ザッパラス(E05484) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年12月14日

株式会社ザッパラス 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石野 研司

指定有限責任社員 公認会計士 構 康二業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ザッパラスの2021年5月1日から2022年4月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2021年8月1日から2021年10月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年5月1日から2021年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ザッパラス及び連結子会社の2021年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される 年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。